



こんにちは 加藤ひろし です

第75号



私の活動地域
晴海・勝どき・豊海町
築地・浜離宮庭園

くらしや区政のご相談
お気軽にお電話ください
3551-6820 (事務所)
3533-0583 (自宅)

日本共産党中央区議会議員 私のブログもご覧ください『こんにちは加藤ひろしです』で検索!

「アベノミクス」・消費税増税に理解を示し 安保法制（戦争法）を評価する区長をきびしく批判



質問する私・加藤ひろし=11/24

11月20日から30日の会期で、第四回定例会が開催されました。24日の一般質問には、私・加藤ひろしが、日本共産党区議団を代表して質問しました。

テロの根絶に向けて

私は、11月13日にパリ市内で起きた無差別テロによる犠牲者と家族に、関係者への哀悼の意を表すとともに、「無法なテロを世界から根絶するためには「有志連合」による対応に傾斜するのではなく、法と正義に基づき国際社会が一致して力を尽くすことが急務では」「米軍と一体的に行動することを決めた『安保法制』によって、国内でもテロへの危険が増すと思うが」と質問しました。

区長は「一国のみでテロからは逃れることは出来ない」「そうした国際環境の変化に対応するために安保法制は制定された」と戦争法を評価しました。

【質問項目】

- 一. 「安保法制（戦争法）」について
- 二. 安倍首相がすすめる「アベノミクス」について
- 三. 医療と介護の制度について
- 四. 「子どもの貧困」対策について
- 五. 認可保育所待機児解消に向けた取り組みについて
- 六. 高齢者にとっても安心・安全なまちづくりについて
- 七. 地域の防災リーダーの育成と防災備蓄倉庫設置場所の見直しについて

私は、神戸大学の土佐弘之教授が「日本は憲法9条を盾にすれば、国際社会に対し、空爆という過剰な暴力でテロに对应的のをやめようと呼び掛けることもできるはずだ」と訴えていることを紹介し、「これこそ日本政府が果たすべき役割ではないか」との質問しました。

区長は「平和憲法を堅持しつつ平和的な外交が重要と考える」と区長は答えました。

「安保法制（戦争法）」について

9月19日に採決が強行された安保関連法（戦争法）について取り上げ、「駆け付け警護」の問題点を指摘するとともに、泥沼のアフガン戦争への自衛隊派兵や米軍と一体となった米軍防護、中国と東南

裏面に続く

憲法違反の「戦争法」は廃止に

アジア諸国間の領土・領海問題が発生している南シナ海への海上自衛艦の派遣の動き、オスプレイの横田基地への配備、地方自治法をふみにじるなりふり構わぬ沖縄辺野古への新基地建設の強行、「平時」から自衛隊をアメリカ軍の指揮下に事実上組み込む日米常設の「同盟調整メカニズム」の設置など、すでに戦争法の具体化が進んでいることを明らかにし、「安保法制（戦争法）の危険な内容についてどう考えるか」と質問しました。

区長は「安保法制は国民の命と平和な暮らしのために切れ目のない対応をとるためのもの」と戦争法を肯定する認識を示しました。

私は、「安保法制によって、海外で自衛隊が『駆け付け警護』が出来るようになり、武器を使用することになる」と批判しました。

次に「憲法9条を一内閣が勝手に解釈を変更し、武力の行使が出来るようにする『安保法制（戦争法）』は、憲法に従って政治を行う立憲主義、民主主義、法の支配という国の土台を根底からくつがえすものではないか」と質問しました。

区長は「国会で私たちの代表がしっかりと議論して判断したもの」「政府は、憲法との整合性が保たれている」と、政府の強弁を迫認しました。

私は、「議事録が残せないほどの混乱の中で強行されたものではないか」ときびしく批判しました。

「アベノミクス」と消費税増税

私は「企業収益が上がれば投資や賃金が増え、消費が伸びて経済の好循環が起きるといふ「トリクルダウン（したたり落ち）」が「アベノミクス」の柱だと指摘し、「大企業

が空前の利益を上げているにもかかわらず、賃金の上昇や雇用の拡大、設備投資も増えていない。アベノミクスは破綻している」と批判し、区長の見解をただしました。さらに「消費税を、2017年4月から、景気がどうであろうと10%に増税することにより、国民の暮らしや経済に深刻な打撃を与える。国に増税中止を求めるべき」と質問しました。

区長は「経常利益の伸びで改善、有効求人倍率のなど上向きの数値がみられるとし、一定の効果が現れている」と評価。また消費税増税は「安定的な財源を確保することで、国の財政再建を図る」と答弁。10%増税は必要との見解を示しました。

私は、「GDP（国内総生産）の6割を占める個人消費が停滞しては景気は良くならない」と指摘し、「消費税は中止し、国民の暮らし重視の対策に転換すべき」と、アベノミクス・消費税増税に理解を示す区長の姿勢をきびしく批判しました。

高すぎる国民健康保険料軽減を

全国水準から見ても高い中央区の国保滞納世帯の実態を示し、高すぎる国保料の軽減に向け、区に一般財源の投入を求め、また「国保料」の均等割は、子どもの数が多いほど負担が重くなる仕組みだと指摘し、子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入を国に求めるよう質問しました。

区長は「一般財源の投入は困難」「子どもに係る均等割保険料の軽減措置は全国市長会を通じて国に要望」していると答弁しました。私は、中央区の国保料の滞納世帯が22.96%と全国平均（18.1%）から見て高い水準にあること、また一人あたりの国保料が199

5年の63,463円から20年後の2015年には123,135円と倍近くに負担が増えている実態を示し、一般財源の投入で保険料の軽減をはかるよう強く求めました。

高齢者にとっても安心・安全なまちづくりについて

次に、区民から寄せられた要望や高齢者の声から、特に高齢者の方からは「買い物に苦勞している」「歩道を守る自転車がい」「散歩や出かけたときのトイレが心配」「ビル風で、吹き飛ばされそうになる」などの声を紹介しながら「高齢者にとっても安心・安全なまちづくり」について質問しました。

①晴海1丁目〜3丁目間の横断歩道（現在歩道橋のある所）の設置は、「歩行環境の改善を図るため、引き続き警察に働きかける」と答弁がありました。

②「歩道にベンチなどの設置」は、「道路改修などの機会をとらえ、ベンチなどの設置を図る」と答弁がありました。

③自転車走行空間については「自転車ナビマーク（車道に矢印で表示）」「広い歩道については、警察と協議し自転車走行休館の整備を進める」と答えました。

④勝どき駅前交差点の歩車分離式信号については、「車両の渋滞など、現時点では難しい」とクルマ優先の姿勢を示しました。

⑤ビル風の調査と対策について「計画敷地内の樹木の種類や配置について計画段階から指導」しているとして、対策することに答えませんでした。

⑥隅田川テラスに公衆トイレの設置については、半径400メートル内に公衆トイレがあることと用地がないとして、整備計画を示しませんでした。